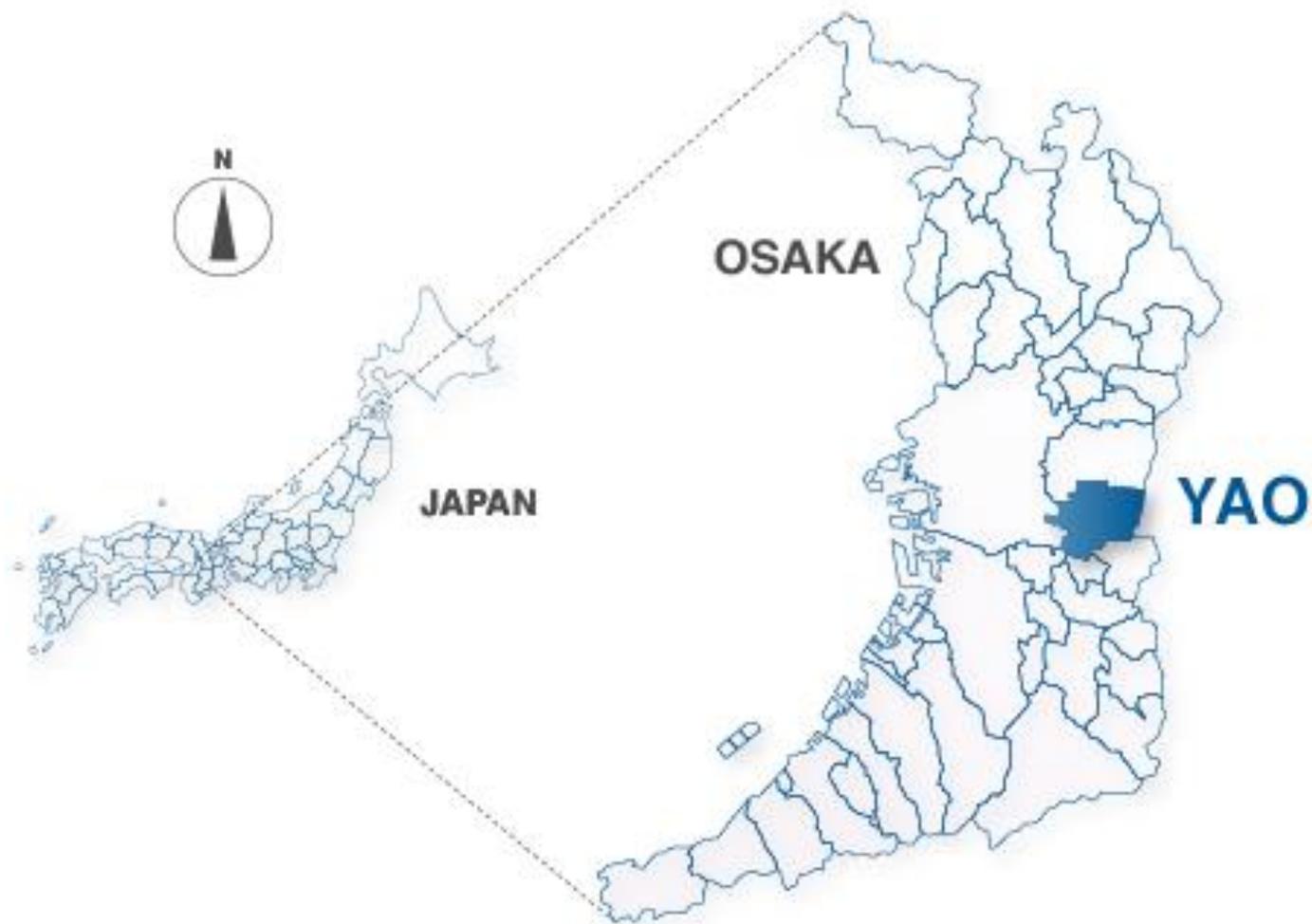


八尾市工場等 立地推進審議会

八尾市参考資料集

2021年12月27日

八尾市とは！？



日本でも有数のものづくりのまち



- ・ 八尾の製造業は地場産業としてブラシ、撚糸産業を中心に発展。
- ・ 昭和30年代に中規模以上の工場を誘致。
- ・ 同時期から、大阪市内や近隣市からの工場移転も増加。
- ・ 平成7年まで工場数は増加（4,305事業所）。



市制施行

昭和23年4月1日（平成30年4月より中核市に移行）

（※当時の人口・面積 64,431人、18.99平方キロメートル）

面積

41.72 km²

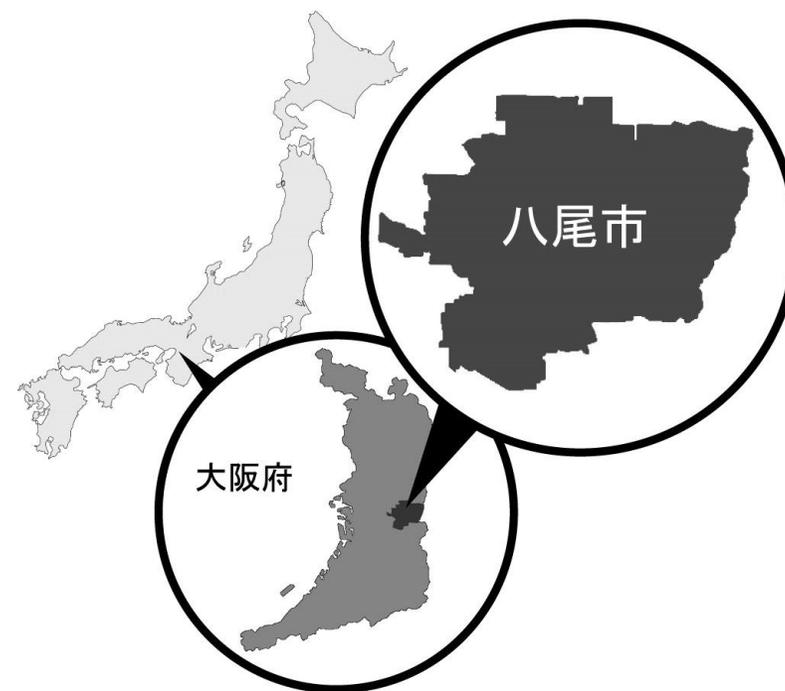
人口

264,203人（令和3年8月1日現在）

（男 126,215人 女 137,988人）

世帯数

126,563世帯（令和3年7月1日現在）



総合計画と財政規模

総合計画

第6次八尾市総合計画
(2021年▶2028年)

令和3年4月1日

財政 (令和3年度)

歳入・歳出 (一般会計) 予算 1,096億843万円

うち産業費 7億8,203万円 (全体の約 0.71%)

うち労働費 1億8,155万円



八尾市中小企業地域経済振興基本条例に基づく産業振興会議の位置づけ



前文 | 相互理解と信頼のもと市民、事業者、及び市（行政）が一体となって推進

八尾のまちが住みやすいまち、住み続けるまちであるためには、中小企業が発展し、そこで働く人々が生きがいと働きがいを得ることができるようにすることが大事です。そのためには、市民、事業者、市（行政）がお互いの立場・役割を理解し、信頼することが必要です。

第4条 | 基本的施策

市が講じる中小企業振興のための基本的な支援について定めています。

情報発信、技術開発、人材育成、連携促進、新事業展開、まちづくり促進 etc...

第5条 | 市の責務

支援を行うために必要な費用の確保に努めるなど、中小企業支援を行うにあたって市が果たすべき役割を定めています。

国などとの連携、施策の実施、財政上の措置

第6、8条 | 中小企業者、大企業者の努力

中小企業と大企業は、地域社会の発展に欠くことができない重要な役割を担っています。ここでは、中小企業が事業活動を進めるにあたって努力すべき内容のほか、中小企業と大企業それぞれが、地域貢献を行ったり環境との調和を図るよう、定めています。

第7条 | 市民の理解と協力

中小企業の振興は市内産業の発展につながり、雇用や税収を生み出すことを通じて、市民生活の安定や市民サービスの充実など市民の暮らしやすさにつながっていきます。こういった中小企業振興の大事さについて、市民が理解し、協力を努めることの必要性について定めています。

第9条 | 意見の反映 産業振興会議

中小企業支援の進め方についての意見を聴くために、「八尾市産業振興会議」を設けています。産業振興会議は、市内の商工業者や市民、学識経験者などで構成されており、市民や事業者の声、社会や経済の全体的な動きなどを踏まえながら、施策の充実や条例理念の実現を図ります。

産業振興会議



第9条 | 意見の反映 産業振興会議

中小企業支援の進め方についての意見を聴くために、「八尾市産業振興会議」を設けています。産業振興会議は、市内の商工業者や市民、学識経験者などで構成されており、市民や事業者の声、社会や経済の全体的な動きなどを踏まえながら、施策の充実や条例理念の実現を図ります。

■ 設立目的

市民や商工業者との双方向のコミュニケーションを通じて、市域産業の状況やニーズを把握し、市民や商工業者のコンセンサスを得ながら、より有効な施策を展開していくための「施策提言の場」として、平成10年に設立。

■ 検討事項

- ① 産業施策の推進
- ② 産業の発展・向上に関すること
- ③ その他産業振興に必要と認められること



八尾市の産業集積施策について

八尾市は全国でも有数の「ものづくりのまち」として、約3,000社の多様な製造業者が集積しています。八尾市では、これらの事業者を支援するため、中小企業の抱える様々課題を解決し、総合的にサポートするために設立した八尾市立中小企業サポートセンターを中心に、技術指導や経営革新、イノベーション創出などさまざまな支援策に取り組むと共に、市内で工場を新たに立地する企業に対し奨励金制度を設けるなど、市一丸となって産業集積施策を進めています。

空港残地を工業集積地として民間活用することを含め、本市が産業集積を進める根拠は、主に以下の3点が挙げられます。

○『八尾市中小企業地域経済振興基本条例（2011年7月1日交付）』（前身の旧条例は、自治体の中小企業振興の基本的方針、施策の基本方向、自治体の責務、中小企業者や住民等の役割などの理念的な事項を中心として規定した近畿地方では初めて制定された条例）

（目的）

第1条 この条例は、市内の中小企業の振興について基本となる事項を定めることにより、社会経済構造の変革に的確に対応した産業集積を維持し、その発展を促進するとともに、市民、事業者及び市がそれぞれの立場及び役割について相互理解を深めることによって、健全で調和のとれた地域社会の発展に寄与することを目的とする。

（基本方針）

第3条 中小企業の振興は、「地域産業の栄えるにぎわいのあるまちづくり」を目標とし、中小企業者の自らの創意工夫と自主的な努力を尊重しつつ、国、大阪府その他の機関（以下「国等」という。）との連携を図り、その協力を得ながら、都市の中で産業が集積するという市の地域特性に適した施策を市民、事業者及び市が一体となって推進することを基本とする。

（基本的施策）

第4条 中小企業の振興は、市の産業集積と深くかかわっており、市は、その総合的に講ずべき基本的施策を前条の基本方針に基づき、次のとおり定める。

（1）産業集積の基盤を強化するための施策

○『八尾市第6次総合計画（計画期間：2021年～2028年）』（条例に基づいて設置された審議会において議論されたものであり、計画は議会の議決を経ている。）

基本方針：「企業新たな分野や異業種をはじめ、素材・加工技術等を活かした様々なイノベーションにつながる取り組みの支援により、チャレンジを誘発する環境の整備・システム化を進めるとともに、企業誘致支援策等による操業環境の向上と産業集積の維持発展を図ります。

○『八尾市都市計画マスタープラン（計画期間：2021年～2028年）』（都市計画法第18条の2に規定される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」）

| 土地利用の区分 | 土地利用の方針 |
|---------|--|
| 工業集積ゾーン | 産業集積促進地域※の指定を受けており、用途地域が工業地域、工業専用地域である地域を「工業集積ゾーン」とします。産業集積の維持発展や操業環境の向上を図ります。※市街地内の市街化調整区域である八尾空港の余剰地や、今後整備を進める都市計画道路八尾富田林線、八尾空港線などの市街化区域編入は、地域特性や土地利用の現況を踏まえ、適切な土地利用が行えるよう検討します。 |

※産業集積促進地域：次ページ参照

産業集積促進地域（大阪府制度）

「大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例」に基づき、産業集積促進地域を指定し、市町村の産業振興やまちづくり施策と連携し、産業集積の維持・促進を図る大阪府の制度。

産業集積促進地域の概要

(1) 目的

- 市町村の産業振興やまちづくり施策と連携し、産業集積の維持・促進
ア. ものづくり中小企業等の再投資を促進（工場等の新築や増改築を支援）
イ. 工場等の流出防止
ウ. 工場等の移転・廃止跡地を引き続き工場等として活用促進

(2) 対象地域

- 市町村において産業集積促進計画を策定し、工場等の再投資等促進に向けた取組みが行われる地域
- 工場地域や工場専用地域における産業の集積地、工場集積などの地区計画のある準工業地域
- 市町村の優遇措置が講じられている地域

(3) 指定の手続き

- 市町村長の申出（計画書の提出）に基づき、知事が指定・告示

(4) 優遇制度

- 工場等の家屋やその敷地となる土地の取得に係る不動産取得税を軽減（2分の1）
※併せて、「府内投資促進補助金（工場等）」の補助対象地域になる。

八尾市における産業集積促進地域

- 八尾市竜華地区周辺工業専用等地域 ⇒ 神武町、龍華町二丁目の一部、北亀井町一丁目、北亀井町二丁目の一部、北亀井町三丁目の一部、跡部北の町三丁目の一部
- 八尾市竜華地区周辺工業地域 ⇒ 北亀井町二丁目の一部、北亀井町三丁目の一部、龍華町二丁目の一部
- 八尾市八尾空港周辺工業地域 ⇒ 南植松町二丁目、南植松町三丁目、老原七丁目の一部、老原八丁目の一部、老原九丁目、北木の本一丁目、南木の本一丁目、南木の本二丁目の一部、南木の本五丁目の一部、南木の本八丁目、南木の本九丁目、木の本三丁目の一部、空港一丁目の一部、太田新町一丁目、太田新町二丁目、太田新町四丁目、太田新町六丁目、太田新町八丁目、西弓削一丁目、西弓削二丁目、弓削町南一丁目の一部
- 八尾市上尾町地区周辺工業地域 ⇒ 福栄町一丁目の一部、福栄町二丁目の一部、福栄町三丁目の一部、上之島町北四丁目、上之島町北五丁目、上之島町北六丁目、上尾町四丁目、上尾町五丁目、上尾町六丁目の一部、上尾町七丁目、上尾町八丁目の一部
- 八尾市渋川町2丁目工業地域 ⇒ 渋川町二丁目
- 八尾市二俣工業地域 ⇒ 二俣一丁目の一部、二俣二丁目の一部、二俣三丁目
- 八尾市相生・天王寺屋周辺工業地域 ⇒ 相生町四丁目、天王寺屋一丁目の一部、曙町一丁目の一部、曙町二丁目の一部
【指定公示日：平成19年10月2日】

○『大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例（平成19年3月16日交付）』

（産業集積促進地域の指定等）

第九条 知事は、市町村の長の申出に基づき、当該市町村の一定の地域において産業の集積の維持及び促進を行う必要があると認めるときは、当該地域を産業集積促進地域として指定することができる。

- 2 市町村の長は、規則で定める事項を記載した産業の集積の促進に関する計画に係る書面を知事に提出することにより、前項の申出をすることができる。
- 3 知事は、第一項の規定により指定するときは、その旨及び当該指定に係る地域を公示しなければならない。
- 4 前三項の規定は、産業集積促進地域の地域の変更及び指定の解除について準用する。

○『大阪府製造業の創業及び設備投資並びに産業集積の促進に係る法人の府民税及び事業税並びに不動産取得税の税率等の特例に関する条例施行規則（平成19年3月30日交付）』

（産業集積促進地域の要件）

第九条 条例第九条第一項の規定による同項の産業集積促進地域(以下「産業集積促進地域」という。)の指定の要件は、当該地域が次の各号のいずれにも該当することとする。

- 一 市町村が産業の集積の維持及び促進を図る地域であること。
- 二 原則として、自然的社会的条件からみて一体の地域であること。
- 三 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第八条第一項第一号の工業地域若しくは工業専用地域における工業の集積地、同項第二号の特別用途地区、同項第九号の臨港地区又は同項第一号の準工業地域若しくは同号の用途地域の指定のない区域のうち同法第十二条の四第一項第一号の地区計画の区域であること。
- 四 条例第十条第一項に規定する対象不動産の取得(以下「対象不動産の取得」という。)を行う者に対して、産業の集積の維持及び促進を行うための市町村の優遇措置が講じられている地域であること。
- 五 前各号に掲げるもののほか、知事が必要と認める事項

八尾市の工業立地施策①

事業用地や空き工場の『情報提供サービス』

八尾市内で事業用地や空き工場をお探しの**製造業の方**に、市内の事業用地や空き工場等の情報を、希望者に提供するサービス。

手続きの流れ

(1)企業が「立地希望企業 登録票（企業名有分）」を八尾市に提出。



(2)八尾市で「立地希望企業 登録票（企業名無分）」を記載し金融機関に提供。



(3)金融機関より該当があれば「土地情報 登録票」を受領。



(4)企業に「土地情報 登録票」の提供。

※提供後は企業と金融機関との間で直接やりとり。

サービス提携金融機関

りそな銀行
池田泉州銀行
大阪シティ信用金庫

| 年度 | 件数 | 市内 | 市外 | 回答件数 |
|-----|----|----|----|------|
| H25 | 5 | 3 | 2 | 0 |
| H26 | 7 | 5 | 2 | 0 |
| H27 | 3 | 3 | 0 | 2 |
| H28 | 7 | 3 | 4 | 2 |
| H29 | 7 | 6 | 1 | 2 |
| H30 | 7 | 5 | 2 | 2 |
| R01 | 2 | 1 | 1 | 2 |
| R02 | 3 | 2 | 1 | 0 |
| 合計 | 41 | 28 | 13 | 10 |

八尾市の工業立地施策②

八尾市ものづくり集積促進奨励金制度

八尾市内の工業系地域内で、新たに生産活動等を行うことを目的として工場等を立地（建築、購入）する製造業者を支援するために、当該工場等にかかる固定資産税の一部を、奨励金として交付する制度。

1. 対象者及び対象事業等

| | |
|------|--|
| 対象者 | 日本標準産業分類に定める製造業を営む者(製造業を営む予定の者を含む) |
| 対象事業 | 延床面積500㎡以上の工場等の建築(新築、増改築)又は購入 |
| 対象地域 | 八尾市内における都市計画法第8条第1項第1号に規定する工業専用地域、工業地域、準工業地域 |
| 対象資産 | 工場等を建築又は購入するにあたって投資した土地・建物・償却資産のうち機械及び装置 |

2. 奨励金の額等

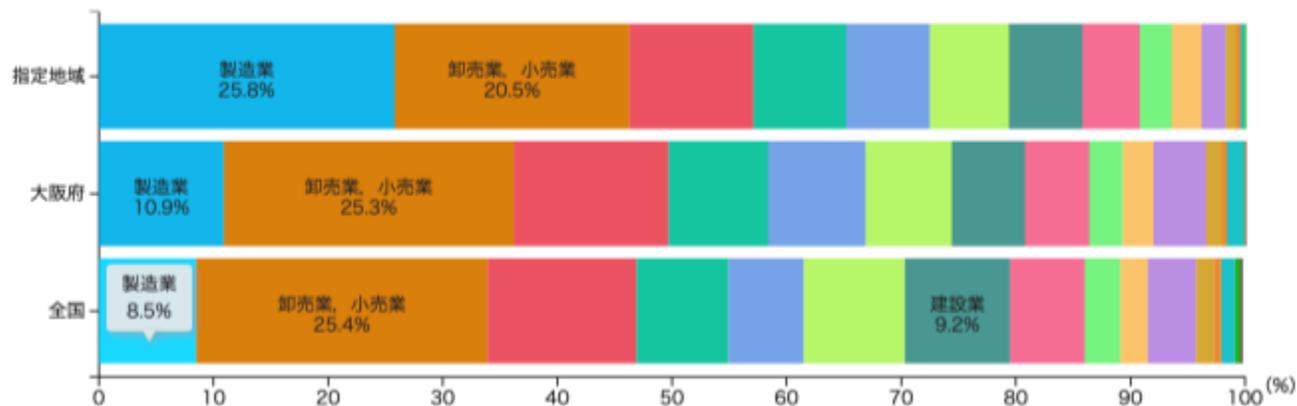
| | |
|-------|--|
| 奨励金の額 | 対象資産にかかる固定資産税、都市計画税の2分の1以内（限度額は、1事業につき、1年あたり1億円） |
| 交付期間 | 5年以内 |

八尾市ものづくり集積促進奨励金 交付件数実績

| 年度 | 交付件数 | 交付金額（円） |
|-----|---------------|-------------|
| H20 | 1 | 2,334,000 |
| H21 | 9 (新規8件) | 9,715,000 |
| H22 | 19 (新規10件) | 31,532,000 |
| H23 | 28 (新規9件) | 49,379,000 |
| H24 | 31 (新規3件) | 47,428,000 |
| H25 | 36 (新規6件) | 56,371,000 |
| H26 | 34 (新規6件) | 54,713,000 |
| H27 | 29 (新規5件) | 41,404,000 |
| H28 | 28 (新規8件) | 36,958,000 |
| H29 | 29 (新規4件) | 37,404,000 |
| H30 | 31 (新規8件) | 32,463,000 |
| R01 | 29 (新規5件) | 30,180,000 |
| R02 | 29 (新規5件) | 30,422,000 |
| 合計 | 333 | 460,303,000 |

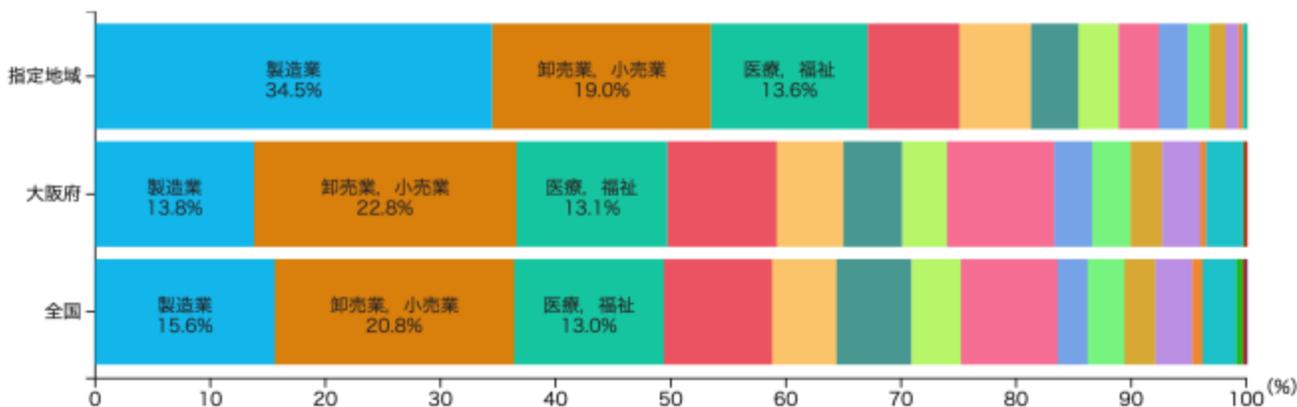
事業所数(事業所単位) 2016年

指定地域：大阪府八尾市



従業者数(事業所単位) 2016年

指定地域：大阪府八尾市



▼事業所数

11,940事業所数

全国94位

大阪府内5位

▼従業者数

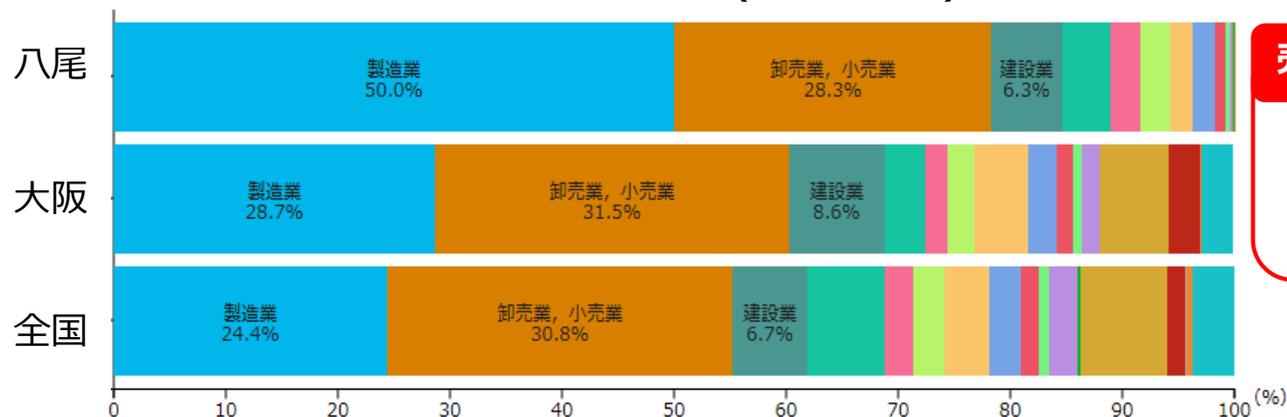
110,440人

全国110位

大阪府内7位



売上高(企業単位) 2016年

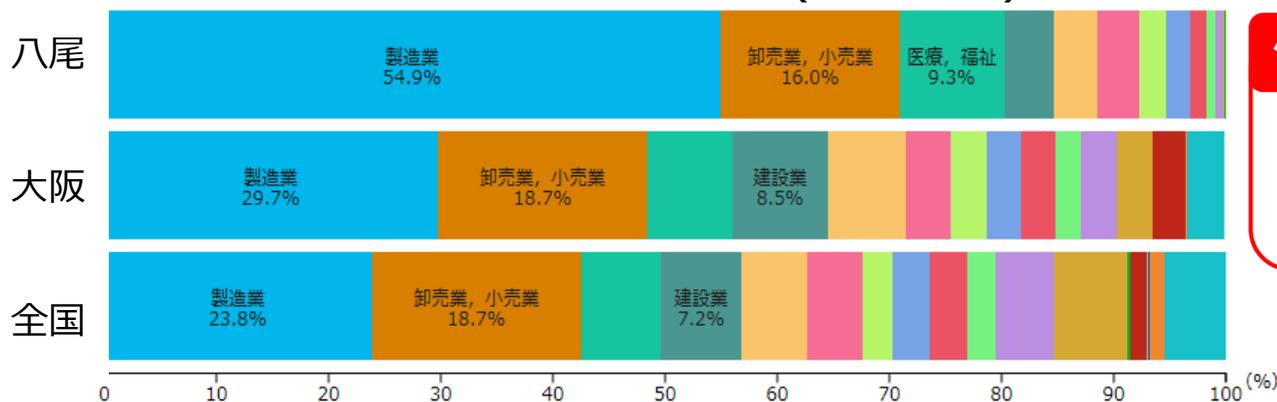


売上額

1,848,282百万円

出典：地域経済分析システム (RESAS) 産業構造マップ -全産業-、-全産業の構造-
(総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」)

付加価値額(企業単位) 2016年



付加価値額

446,332百万円

府内6位、全国89位

出典：地域経済分析システム (RESAS) 産業構造マップ -全産業-、-全産業の構造-
(総務省・経済産業省「平成28年経済センサス-活動調査」)





大阪府下比較事業所数と製造品出荷額等(従業員数4人以上)

事業所数の経年比較 (従業者4人以上の事業所)

| 府下順位 | | 2012年 (平成24年) | 2013年 (平成25年) | 2014年 (平成26年) | 2015年 (平成27年) | 2016年 (平成28年) | 2017年 (平成29年) | 2018年 (平成30年) | 2019年 (令和元年) |
|------|------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 第1位 | 市町村 | 大阪市 | 大阪市 |
| | 事業所数 | 6,403 | 6,043 | 5,727 | 6,325 | 5,142 | 5,026 | 4,862 | 4,879 |
| 第2位 | 市町村 | 東大阪市 | 東大阪市 |
| | 事業所数 | 2,780 | 2,709 | 2,595 | 2,671 | 2,332 | 2,349 | 2,348 | 2,417 |
| 第3位 | 市町村 | 堺市 | 堺市 |
| | 事業所数 | 1,560 | 1,492 | 1,471 | 1,556 | 1,381 | 1,355 | 1,339 | 1,337 |
| 第4位 | 市町村 | 八尾市 | 八尾市 |
| | 事業所数 | 1,504 | 1,451 | 1,425 | 1,456 | 1,320 | 1,310 | 1,312 | 1,308 |

製造品出荷額等の経年比較 (従業者4人以上の事業所)

| 府下順位 | | 2012年 (平成24年) | 2013年 (平成25年) | 2014年 (平成26年) | 2015年 (平成27年) | 2016年 (平成28年) | 2017年 (平成29年) | 2018年 (平成30年) | 2019年 (令和元年) |
|------|---------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 第1位 | 市町村 | 大阪市 | 堺市 | 堺市 | 堺市 | 大阪市 | 大阪市 | 大阪市 | 大阪市 |
| | 金額(百万円) | 3,522,064 | 3,526,522 | 3,821,278 | 3,741,642 | 3,557,797 | 3,681,623 | 3,821,260 | 3,574,713 |
| 第2位 | 市町村 | 堺市 | 大阪市 | 大阪市 | 大阪市 | 堺市 | 堺市 | 堺市 | 堺市 |
| | 金額(百万円) | 3,457,509 | 3,485,277 | 3,634,825 | 3,686,994 | 3,247,070 | 3,518,667 | 3,631,640 | 3,478,169 |
| 第3位 | 市町村 | 八尾市 | 八尾市 | 東大阪 | 東大阪 | 東大阪 | 東大阪 | 東大阪 | 東大阪 |
| | 金額(百万円) | 1,065,511 | 1,026,961 | 1,033,262 | 1,060,572 | 1,048,869 | 1,153,313 | 1,200,871 | 1,165,490 |
| 第4位 | 市町村 | 東大阪市 | 東大阪 | 八尾市 | 八尾市 | 八尾市 | 八尾市 | 八尾市 | 八尾市 |
| | 金額(百万円) | 1,009,176 | 1,004,008 | 974,781 | 994,294 | 903,446 | 1,124,075 | 1,174,776 | 1,124,561 |



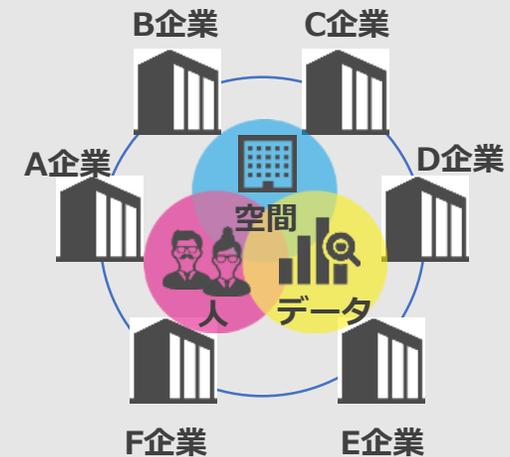
イノベーション推進拠点「みせるばやお」

- **地域貢献こそが最大のブランディング**

「ものづくり体験型ワークショップ」などの活動1つ1つが
自社と地域のブランディングに繋がる

- **ナレッジシェアによる新たな価値創造**

ヒト、ワザ、データ、スペース、すべてを共有することで
1社ではできない価値を生み出す



- **企業同士のコラボレーションから生まれるイノベーション**

オープンから3年間で88の企画・商品等のコラボレーションを実現



子ども・市民向け活動



- 今期より、オンラインで学べるものづくりワークショップの動画10本をSNS等で配信。
- 「近畿大学」と「みせるばやお」の企業8社とのコラボ事業では、事前にワークショップキットを販売し、人数を制限したリアルタイムでのオンラインワークショップを学生の主導により開催。
- 八尾市内小学校からの依頼により、総勢103名の社会見学を実施し、ものづくりの体験と経営者からの職業観について学ぶ機会を提供する。

https://www.youtube.com/channel/UCFk_MI3ISsOEjTbqtG-IQRg

3周年イベント

Workshop 3周年イベント だれもがオンラインもあるよ workshop いつでもできるクリエイティブも!

全国屈指の中小企業が集まる「ものづくり」のまち・八尾。地域の魅力も誇りにもって伝えるため、楽しいワークショップやイベントを開催しています。

SHARP ワクソンの検定講座 SHOP まちライブラリー 玩具 会議イベントブース デジタルスタジオ

8月8日・9日3周年イベントみせるばやおアニパーサリーフェス2デイズ MISERUBA BIRTHDAY FES '21

8月8日・9日 共通 パスボムづくり ボテパウダー ルームスプレー マグネティオイル 夏の風物詩! 「金魚すくい」開催 カイロレス七色バスで夢の飲み比べ体験!

お知らせ 新型コロナウイルス感染症の状況により、ワークショップイベントが中止となる場合があります。

問い合わせ LINOAS 8F/みせるばやお 住所 〒581-0803 大阪府八尾市光明2-60 電話 072-920-7128

ワークショップ 学ぶっての楽しい!リアルで学びつくそう!

8/8 9 KISSA ZEROICHI 10:00-17:00 夢の飲み比べ体験! 8/8 9 cha-m 10:00-17:00 ジェイアントフラワー撮影会 8/8 9 SKH 10:00-17:00 「金魚すくい」開催

8/18 夏休み企画 10:30-11:30 パスボムの化学変化について 8/21 みせるばやお 14:00-16:00 ラジオDJ小講座になろう!

8/22 近畿大学経営学部文能ミニ☆みせるばやお 13:00-14:00 手作りランタン 8/27 八尾市 10:30-12:00 やお創業ゆるっとカフェ

SHOP みせるばやお New Shop! ママ・パパと一緒に! おうちでこころ 駄菓子屋さん 粘着テープの魅力を貼り付けちゃおう! FM5やあ

2021年10月21日~24日 FactorISM2021 開幕! ボランティア募集 2021年10月21日~24日 FactorISM2021 開幕! ~アトワギたちの文化祭~

法人向け活動

「みせるばやお」の単独セミナーに加え、八尾市、大阪府、総務省、近畿通信局との連携による中小企業向けのwebセミナーを年間通して16回開催する。

コロナ禍を契機とした社会変化に対応するための学びの機会として、社会課題解決に向けたセミナーやワークショップ、動画編集セミナー等を実施。

新型コロナウイルス感染症の影響により新たな事業転換が求められている事業者への相談体制として、八尾市立中小企業サポートセンターと連携した大阪府のよろず支援拠点を9月から3月までの7ヶ月間サテライト相談会場を設置するなど、会員のみならず市内事業者が相談を受けられるようにする支援体制の充実をはかった。



<https://m.miseruba-yao.jp/>

コラボレーション事業

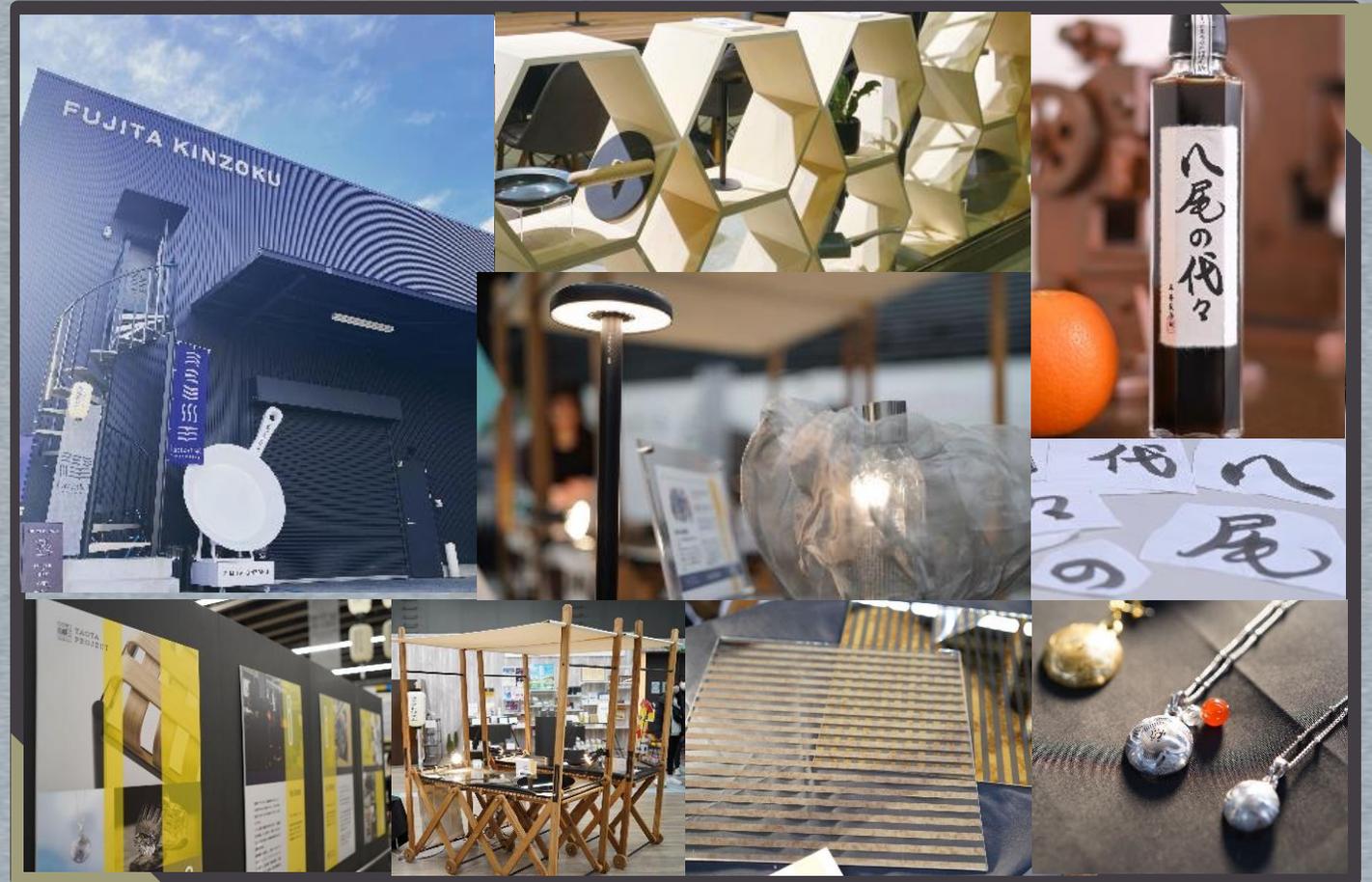
新たなものづくりによりイノベーションを起こそうということをスローガンに打ち上げた『x88プロジェクト』。

特定のテーマ・目的のもと集まったプロジェクトを結成し、それぞれでアイデアを出し合い、コラボレーションを誘発。

そこから生まれた商品の展示やパネル展示を開催する。

新事業展開に向けた工場の改装工事や建屋の建設、オフィスの刷新などのプロジェクトチームが編成され、コラボレーションによるプロデュース事例が増える。

2020年度は、新連携事業が20プロジェクト、新商品開発が13プロジェクトの計33コラボレーション事業が生まれ、「みせるばやお」内でのショップ商品に一部追加される。



https://www.instagram.com/miserubayao_h/

デジタルスタジオラボ

八尾市では、コロナ禍において、市内事業者の皆さんのデジタル機器活用、動画配信等を促進することで、ビジネスモデルの転換を応援するため、みせるばやお内にデジタルスタジオラボを設置。

ステキな宣材写真を撮りたい！
動画を撮影したい、編集したい！
チラシをつくりたい！けれどなにかしたらいいかわからない・・・

そんな方のためにゼロから学ぶことができる撮影や動画機材を実際に使いながら学べるスクールを開講。

修了後には、デジタルスタジオラボにある機材を使用できる許可証を発行。

デジタル機材をうまく活用して販売促進、販路拡大につなげる。



認定事業について

令和2年度地域づくり表彰

『特別賞 日本政策投資銀行賞』を受賞

令和2年10月15日に

国土交通省国土政策局地方振興課

地域づくり活動推進官との

意見交換会を実施。

【地域づくり表彰】

地域の中小企業間や地域住民との交流を通じて空間・データ・ヒトの共有を図ることで業種を超えたイノベーションを推進するとともに広域の共創コミュニティに発展させるなど地域の活性化に顕著な功績があり産業の振興開発等の観点から高い評価を受ける。

【これまでの状況】

平成29年9月29日

平成30年9月7日

令和2年1月24日

- ・ 地域未来投資促進法に基づく基本計画の同意
- ・ I o T 推進ラボ『八尾ローカルナレッジシェア推進ラボ』選定
- ・ 令和元年度ふるさとづくり大賞 団体表彰（総務大臣表彰）



広域連携事業

2025年の大阪・関西万博を見据え、
地域資源であるものづくりを
エンターテインメントにしていくために、
まちの工場を見学するツアー、

ものづくり体験、ものづくりの思いを
伝えるトークイベントを5市
(八尾市、堺市、東大阪市、門真市、尼崎市)
にまたがった計35社の中小企業による
広域でのオープンファクトリー実施。

コロナ禍での対応としてオンラインを
交えた分散型のイベントとして開催。

近畿経済産業局との一部共催事業として
トークイベントを開催。

同時に、イベントでの限定商品を制作し
新たに構築したECサイトの販売に
チャレンジする。

また、「TEAM EXPO 2025」
共創チャレンジ・パートナーに登録申請する。

期間：令和2年12月10日(木)から12日(土)までの3日間開催
累計来場者数：約3,000名





10.27

Thursday

FactorISM

10.24

Sunday

アツギたちの文化祭

2021年度

Factory

ISM

Tourism

産地Tourismを通じて

産地やこうば(Factory)の想い

主義 (ISM) を伝える

「こうばはまちのエンターテイメント」を合言葉に、ものづくりの現場を一般開放し、人々の生活を支え、世界を魅了するものづくりを体験、体感してもらう文化祭のようなイベントをめざす。

今まで、足を踏み入ることのなかったこうばに人は感動し、そしてその作り手-職人-を憧れの眼差しを持つ。

ものづくりの現場を知ることが新たな価値が生まれる一つのきっかけとなる。それこそがまさにエンターテイメントになる。

工場の皆さんの当たり前を披露することで、まちの人がものづくりを面白がる4日間。

ものづくりに関わる本人たちが文化祭のように楽しみ、それを見て楽しめるイベント。